

## オープンハウスの開催結果について

8月4日（日）に開催した「共生社会バリアフリーシンポジウムin札幌」の同時開催イベントの一環として、「共生社会の実現に向けた意見募集ブース」を設置。

当該ブースでは、（仮称）共生社会推進条例の骨子案を紹介するパネルを展示の上、付箋や意見シートで自由に意見を書き込めるようにし、イベント参加者を始め多くの方からご意見をいただいた。



### 1 オープンハウスの概要

#### (1) 名称

共生社会の実現に向けた意見募集ブース

#### (2) 開催日時・会場

##### ア 日時

令和6年8月4日（日）10:00～18:00

##### イ 会場

D-LIFEPARK（中央区北3西4 D-LIFEPLACE札幌 地下1階）

#### (3) 参加者・参加人数

##### ア 参加者

イベント参加者を含む市民等

##### イ 参加人数(付箋等の数)

172

### 2 開催に当たっての工夫

（仮称）共生社会推進条例の骨子案を分かりやすく紹介するため、パネルについては可能な限り分かりやすい言葉への言い換えを意識したほか、イラストを多用し、子どもにも目をとめていただける内容とした。また、意見を気軽に記入していただけるよう、付箋をパネル横に順次貼り付けていく手法を主とした。

※パネルの内容については下記4に掲載



### 3 主な参加者の声（抜粋・要旨）

#### （1）（仮称）共生社会推進条例の全般に関する意見

- ①条例をつくって終わりにしない。
- ②条例がなくても誰もが周りを気にすることなく生活できることが究極の目標だと思う。
- ③1日も早くできた方が良いと思う。
- ④共生社会を実現するための条例は大事だと思う。
- ⑤これから障がい者を含む高齢者が増えるので、一過性のものにならず、長く・充実した取組となってほしい。
- ⑥子どもが暮らしやすい札幌市をみんなで作ろう。
- ⑦難しい言葉を使うから、結局何を目指しているか分からない。具体的な目標を掲げてほしい。
- ⑧なぜ条例なのか。国政ではないのか。

#### （2）多様性の尊重に関する意見

- ①個性を大事にしていくことが大切だと思う。
- ②自分を基準に考えてしまいがちだが、少しでも相手の立場に立って考えることが重要だと思う。
- ③人を大切にできる、相手の立場に立って考えられる札幌になってほしい。
- ④好きなことや苦手なことは人それぞれだが、お互い歩み寄せたら良い。
- ⑤身近な人に対象者はいないと思っていたが、市民皆が対象なのだと考えを変えた。
- ⑥色々な人がいることを皆が理解してほしい。
- ⑦違いを認め合うことが大事。
- ⑧「みんな違ってみんないい」というよりは、「みんな違って当たり前」の社会へ。
- ⑨人と人が触れ合うことで学ぶことがある。少しでも触れ合う機会を自ら設けることが大切。
- ⑩お互いを理解するのは難しいが、寄り添い合うと思う気持ちがあれば大丈夫。
- ⑪自分の価値観が当たり前ではなく、他を認め合うことにより、共生社会に一步近づくと感じた。
- ⑫人それぞれ個性がある。それは人の数だけ多数にある。「誰もが」は可能なのか。

#### （3）包摂的なまちづくりに関する意見

- ①皆が暮らしやすい社会になれば良いと思う。
- ②「生きにくい」「行きにくい」が少ない世界になってほしい。
- ③インクルーシブな社会が実現していくと良い。みんなが暮らしやすい札幌市になりますように。
- ④誰一人置き去りにしない社会の実現を目指し、頑張っていこう。
- ⑤障がいも様々あり、同じ障がいでもそれぞれ違う。自分らしさを大切に。

- ⑥自分を大切に、他者を大切にできる世界になってほしい。
- ⑦不便を解消して、様々な生きづらさを軽減する方法を考えたい。
- ⑧相手のことを想像してちょっと勇気を出して声をかけてみることが共生社会の第一歩。
- ⑨差別のない明るい社会で当事者が生きがいを感じられる社会になってほしい。
- ⑩差別や不平等などがないように皆で仲良く、障がいが有る無しは気にしないで、皆で過ごしたい。
- ⑪ハンディがある人にやさしい街は、高齢者や健常者にとっても住みやすい街だと思う。札幌市が将来的にモデルケースになることを願う。
- ⑫年齢や性別、障がいの有無を問わず、共に支え合い、助け合えるより良い社会になるよう願う。それぞれができることは継続、できないことはフォローし合えることを期待する。人は一人一人が違うことを認めていこう。

#### (4) 市(行政)・市民・事業者との協働に関する意見

- ①障がいの有無に関係なく、皆が生きやすい社会に我々が「していく」ことが大切。行政任せではなく。
- ②協力し合えれば良いなと思う。
- ③行政と市民が協力して、より良い札幌にできたら一番良いと思う。
- ④市役所の人だけでなく、私たち市民一人一人も一緒に考える問題だということが分かった。
- ⑤行政と市民が協力できれば、より良い環境になると思う。
- ⑥皆がうまく連携して進めていくことを願う。

#### (5) 市の役割や基本的施策に関する意見

- ①施策は誰のため・何のために必要なのか、優先順位をしっかりつけて進めてほしい。
- ②生きづらさを考える、伝えることが大切。
- ③専門分野の人だけが当事者のことを理解するのではなく、若いうちからそのような教育を少しでも受けられれば、もう少しアンテナが立つ人が増えると思う。
- ④心のバリアフリーが一人一人に浸透することが始めの一歩と感じる。
- ⑤支援や制度を求めている人にしっかり伝えられる広報活動を行ってほしい。
- ⑥バリアフリーの歩道やエレベーターがもっとあると良いと思う。
- ⑦何の障がいが世の中にあり、どのように苦しんでいるかを知る機会が今後も必要。
- ⑧行政(市)の役割を再確認し、担当部署だけでなく、全職員が認識を持つことが大切だと思う。
- ⑨誰もが過ごしやすい社会と口に出すのは簡単だが、今も教育は分断されており、共生の理念は遠く感じる。行政が率先して進めてほしい。

## 4 パネルの内容（計11パネル）

# 共生社会の実現に向けた意見募集ブース

札幌市では、年齢、性別、言語や民族の違い、障がいの有無などにかかわらず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、いろいろな違い（多様性）が協調となる社会」（共生社会）の実現を目指して、条例づくりを進めています。

このブースでは、条例をつくる理由や条例をつくる上で大事にしている考え方、現在の条例案（条例骨子案・令和6年3月公表）を簡単にパネルでご紹介します。

皆様からのご意見を「ふせん」に記入の上、各バネルに貼っていただきますようお願いします。貼ったご意見は、今後、条例の検討に活用させていただきます。

意見を各バネルに貼ろう！

SAPP\_RO

共生社会をみんなで実現するために SAPP\_RO

## 考えてみよう！

まず、札幌市にはどんな課題があるのでしょうか？これまででも共生社会の実現に向けていろいろな議論をしていますが、例えば、次のような議論があり、それが複数に繋がり合っています。

**札幌市が抱える主な課題**

- 高齢者人口の増加**  
高齢になってしまふらしく過ごすことができるといいよね！  
2024年現在の札幌市人口は約1,000人、令和6年1月現在の札幌市内新規戸数は約1,000戸といいます。
- 障がい者の社会への参画**  
障がいのある方にも暮らしやすいまちづくりが必要だよね！  
障がいのある方にとっての障がい、身障者、障がい者などといいます。
- 外国人居住者の増加**  
世界を超えて色々な人たちと交流できる社会へ！  
外国人の札幌市内居住者は約10万人といいます。他の内訳は、日本人、他の外国人などといいます。
- 子どもの将来への懸念**  
子どもたちが安心して過ごせて、豊かに育つことができるまちへ！  
子どもの貧困率は約20%といいます。また、札幌市内での子育て環境は、子育て環境調査では、全国で最も良いとされています。
- 異文化尊重の意識の醸成**  
外国人も過ごしやすい、魅力あふれるまちに！  
外国人の札幌市内居住者は、2024年1月現在で約10万人といいます。他の内訳は、日本人、他の外国人などといいます。
- 男女がお互いを思いやることができる平等な社会になるといいよね！**  
男女がお互いを尊重する社会がいいよね！  
男女の差別化された規範や慣習などといいます。
- アイヌ民族文化の尊重**  
アイヌ民族の方も暮らしやすく、アイヌ文化が尊重される社会がいいよね！  
アイヌ民族は、アイヌ文化を尊重する社会がいいよね！

共生社会をみんなで実現するために SAPP\_RO

## なぜ条例がいるの？

札幌市では、まちづくりの基本指針「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン策）」において、共生社会の実現に取り組んでいくことを定めました。共生社会は市（行政）だけでなく、市民や事業者と一緒に目指していく必要があります。

**共生社会を一緒に目指していくためには**

**取組を進めていくための基本的な考え方（基本理念）の共有が必要**

各関係者が、共生社会の実現に向けた基本理念等を共有した上で、連携し合いながら、それぞれの立場から取組を進めていくことが重要です

条例では、共生社会の実現に向けた基本理念を定めながら、市（行政）の施策・市民と事業者の役割を明確にするとともに、市（行政）が基準を定めたいと考えています。札幌市では、市民・事業者・市（行政）が一員となって取組を進めていくことを目指して、初め、条例づくりを進めています。

共生社会をみんなで実現するために SAPP\_RO

## いろいろな違いを尊重する

人はみんな、いろいろな違いがあります。こうした違いについてみんなが理解を深め、誰もが自分らしく暮らし、活躍することができるよう努められます。

ここからは、条例をつくる上で大事にしている考え方を3つ、パネルに分けてご紹介します。

- 課題1**  
日々の暮らしに生じづらさ（バリア）を感じる方が多くいます  
より多くの人が安心して安全に、障がい者や生活様式の多様化などに対応する、誰もが自分らしく暮らし、活躍できるように
- 課題2**  
誰もが自分らしく暮らし、活躍できるように  
より多くの人が安心して安全に、障がい者や生活様式の多様化などに対応する、誰もが自分らしく暮らし、活躍することができるよう努められます
- 課題3**  
全ての人には違いがある  
誰もが自分らしく暮らし、活躍するためには、個性や文化の中でもあると、誰もが自分らしくいるのがある（尊重感）であるといいます

共生社会の実現に向けては、いろいろな違い（多様性）の尊重が必要

条例は、誰もが当事者であることを前提として、みんなが対話を重視し、それぞれの違いについて理解を深め、支え合うことができるような内容としたと考えています。

共生社会をみんなで実現するために  
【意見をつくる上で大事にしている考え方】

SAPP\_RO

# 社会全体で支え合う

誰もが社会から孤立することなく安心して生活できるように、

「障がいの社会モデル」の考え方を聞いて、

みんなの生きづらさ(バリア)を社会全体で解決していきます。

## 障がいの社会モデルとは?

The illustration shows a person in a wheelchair using a ramp to access a building. Two speech bubbles are present: one on the left labeled '社会モデルの考え方' (Social Model of Disability) stating '誰が動かない人が障害なしで社会活動ができるように、バリアフリーを実現する' (So that people who cannot move can participate in society without barriers, achieve barrier-free); and one on the right labeled '医学モデルの考え方' (Medical Model of Disability) stating '誰が動かないことがバリアであるため、バリアを解消して動きづらさを治す' (Because being unable to move is a barrier, remove the barrier to treat movement difficulties).

「障がいの社会モデル」には、「障がい=バリア」は、個人の心身機能の障がいに社会的障壁(物理的、制度的、文化的・情報的及び意識上の)の相互作用によって発生されているものであり、社会的障壁を解消すれば社会の貢献が得るという考え方です。

これは、障がい分野だけでなく、いろいろな違いによって発生する様々な社会的障壁にも当てはまるものです。

共生社会の実現に向けては、  
生きづらさを社会全体で  
解決していくことが必要

こうした様々な社会的障壁を取り除く、普段が社会から孤立することなく安心して生活できるよう、「障がいの社会モデル」の考え方を細分的に活用させていく、意識を行うことによって、当事者の生きづらさを社会全体で解決していく気持ちを広げたいと考えています。

共生社会をみんなで実現するために

SAPP\_RO

【市民・事業者・市(行政)の連携・協働】

# みんなで一緒に、次の世代へ

市民・事業者・市(行政)が一緒に取り組み、  
共生社会が実現したまちを次世代につなげていきます。

市民・事業者・市(行政)の連携・協働

協働のあらゆる場面において、  
連携・協働して役割を進めます

市民・事業者・市(行政)のそれぞれが  
各自の役割を発揮する場面が想定へ。  
役割のあらゆる場面において、  
連携・協働の上で役割を進めることができます

連携につながる取組

共生社会が実現したまちを  
次世代につなげる

市民社会の連携に向けて。  
市民連絡小委員会の発足など実績が認められます。  
連携づくりの連携だけでなく、子どもたちも、  
多世代による連携で進む、博か次世代を担う子どもも  
連携して新しい連携実績に実現する実績がなります。

共生社会の実現に向けては、  
市民・事業者・市(行政)の連携・協働と、  
取組の具体的な実施が必要

共生社会をみんなで実現するために

SAPP\_RO

【参考案】

# どんな条例をつくるの?

みんなが共生社会を目指していくための、よりどころとなる条例に。

ここからは、現在の条例案(条例骨子案・令和6年3月公表)を  
5つのパネルに分けてご紹介します。

議題	
条例で用いる用語の意義を次のとおり定めることします。	
共生社会	差別や差別化がない、誰もが適切にその属性を尊重され能力を発揮できる、多様性が進むとなる社会
市民	市内に住民を有する者及び市内で働き、又は学ぶ者

議題新規項との関係性	
市行方不明者は、痴呆症患者を含むまづいに属する登録者及びまづくに属する登録者、精神疾患の就労活動障害等に当たっては、	この条例に定める事項との整合性を図らなければならないことします
■他の条例等との関係のイメージ図	
<b>関係登記</b> 例)「スマート登録」や「まづい登録」、痴呆症登録者登録、まづく登録、精神疾患登録者登録、アレルギー登録、アレルギー登録者登録、QOL登録	
<b>関係条例等</b> 例)「福島のまづい登録条例」、「東京の痴呆症登録条例」、「子どもの精神疾患の就労活動障害等に当たる者の登録条例」、「障がい者のコミュニケーション条例」など	

共生社会をみんなで実現するために

SAPP\_RO

【事例第2】

# 基本理念ってどんなもの?

条例をつくる上で大事にしている考え方を踏まえながら、  
共生社会の実現に向けた取組を行うに当たっての基本理念として、  
次の3つを定めたいと考えています。

基本理念①

誰もが、基本的人権を享有する  
個人としてその個性や  
能力を認められること

基本理念②

誰もが、互いにその違い等を理解し、  
受け入れ、及び受けうることで、  
社会から孤立することなく  
安心して生活できること

基本理念③

市(行政)、市民及び事業者が、  
それぞれの貢献や役割を  
相互に認識し、  
連携・協働して取り組むものであること

共生社会をみんなで実現するために  
【条例案】

## それぞれの役割は？

条例では、市(行政)の首長、市民・事業者の役割を定めたいと考えています。

市(行政)の役割

施策を総合的かつ計画的に進めること

市は、施策運営にあたって、市民・事業者の実現に向けた  
施策を総合的かつ計画的に  
推進(けんせい)をめざすこととします



市民の役割

①社会のあらゆる場面で共生社会の実現に向けた取組を行うよう努めること  
②市(行政)の施策に協力するよう努めること

市は、施策運営にあたって、市民・事業者の実現に向けた  
協力をうながすためをめざします。  
また、市民が実現する共生社会の実現に向けた連携(れんけい)  
を行うことをめざすものとします。



事業者の役割

①活動に当たり共生社会の実現に向けた取組を行うよう努めること  
②市(行政)の施策に協力するよう努めること

事業者が、その活動を行うに当たって、基本運営をめざすとし、  
共生社会の実現に向けた取組を行うよう努めることとします。  
また、事業者が、市が実現する共生社会の実現に向けた  
連携(れんけい)をめざすよう努めることとします。



共生社会をみんなで実現するために  
【条例案】

## 市(行政)は何をするの？

共生社会の実現に向けて市(行政)が取り組む基本的施策として、次の6つを定めたいと考えています。

基本的施策

①誰もが安全で安心な生活ができる多様性に配慮した施設等の整備



②市民又は事業者が行う多様性に配慮した施設等の整備への支援



③日常生活又は社会生活上配慮を要する者の状況に応じた必要な支援



④個別の事業及び各種制度に係る  
分かりやすい情報提供



⑤誰もが互いにその違い等を理解し、支え合い、  
及び助け合う意識の醸成  
その他の共生社会の実現に向けた取組を  
推進するための啓発、広報活動等



⑥その他共生社会の実現に向けて必要な施策



共生社会をみんなで実現するために  
【条例案】

## 具体的に進めていきます

札幌市では、共生社会の実現に向けて、施策の推進体制を整備するほか、財政上の措置を講じて取り組んでいきたいと考えています。

推進体制の整備

施策の推進体制を整備します。

市は、共生社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施し、  
課題(こだい)及び実現するための推進体制を整備するものとします。



財政上の措置

財政上の措置を講ずるよう努めます。

市は、共生社会の実現に向けた施策を実施するため、  
必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとします。



【資料】札幌市共生社会推進委員会

新たに  
(仮称)札幌市共生社会推進委員会を設置します

共生社会の実現に向けた施策を実施するための  
施策実施等を行うため、(仮称)札幌市共生社会推進委員会を  
設立するものとします



期日・期限

条例は、令和7年4月1日の施行を目指しています

条例案を附す「令和7年4月1日施行を目指すための期限を予定して付し、  
同期限と併せて可成りたる場合に付し、令和7年4月1日から施行する予定です。  
また、期日(とき)の要旨(ようし)と、市長への委嘱(いづく)を付すものとします。



- 6 -